



3つの常任委員会

で議案を審査

12月定例会

総務文教 常任委員会

6項目を審査



燕市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

問 育児休業中における社会保険料等の負担の有無や、非常勤職員と臨時職員の女性の割合は。また、意図的に雇用の更新をしないということが考えられるのか。臨時職員も対応を同じくすべきではないのかについても伺いたい。

答 育児の期間中は特に社会保険料等の負担はない。また資格を有する保育士が不足する中、育休後も復帰を願うため、意図的に雇用の更新を外すことはない。

平成32年度から会計年度任用職員という制度ができる中で、国も今後はさらに、現状に合わせた改正へと向かうと認識している。

燕市体育施設条例の一部改正

問 多目的施設「燕北多目的武道場」における申請手続の方法や、重複した場合の対応は。

答 多目的施設の使用は1カ月ごとに申請をしていたら調整を図っていききたい。希望日時の重複は、協議または抽せんに対応したい。

指定管理者の指定について

(燕市吉田北公民館ほか1施設)

問 敷地内における樹木の管理について伺う。

答 指定管理料の中でお願しているが、西側の植栽については延長が長いので、今年度は別途、剪定料を計上した。

今後指定管理料の中には含めず、現場の状況を見ながら随時、対応していききたい。

平成29年度 一般会計補正予算

問 期日前投票所の増設について伺う。

答 期日前投票所の増設については、今までの期日前投票データから、8割の方が午後5時までに投票されている。

高齢者の利便性を考慮した中で、市民からも増設の要望があり、それらを反映して午後5時までとした。

問 マイナンバーカードのサービス充実のための「子育てワンストップサービス導入委託料」について伺いたい。

答 マイナンバーカードの取得者のみが対象であるが、広報等で周知するほか、電子機器がない方についても、電話や窓口でしっかりと相談、対応を行っていききたい。

反対討論 このマイナンバーカードは、利便性が増す反面、セキュリティ上の不安が全国で言われている。

基本的にこのマイナンバー制度を使うということについては、不安が払拭されていないため反対。

その他

・燕市保育園条例の一部改正
・指定管理者の指定について（燕市粟生津公民館ほか1施設）

市民厚生 常任委員会

5項目を審査



指定管理者の指定について

(燕市障がい者地域生活支援センター)

問 利用者人数と利用料金について伺う。

答 平成27年度まで、障がいのある子を預かり、見守る「日中一時支援事業」という事業を行ってきた。

これを平成27年度で取りやめたことにより個人からの自己負担の徴収がなくなり、利用料金が減少した。

平成29年度 一般会計補正予算

問 社会福祉費「地域生活支援事業」の成年後見人助成金について伺う。

答 成年後見人制度を利用する対象者が増加し、助成金は当初の見込みを上回ったためである。

問 国庫支出金返還金「個人番号カード交付事業費国庫補助金返還金」及び「個人番号カードの交付状況」について伺う。

答 個人番号カード交付事業費国庫補助金返還金については、平成27年度の個人番号カード交付事業費国庫補助金のうち、精算をしたものを返還するものである。交付状況については、11月末現在では、4825枚、人口8万645人

のうちの約6%の交付状況である（県は約7%、国で約10%）。

今後、マイナンバーカードの活用場面が広がれば、カードの交付枚数も増えてくると思っている。

平成29年度 国民健康保険特別会計 補正予算

問 時間外勤務手当について伺う。

答 今回の人員調整は、異動前に予算組みをしており、人員の構成が変わったため、制度改正が目の前に控えており、その分の時間外が超過するというような傾向が今年度に限って出ている。

平成29年度 介護保険事業特別会計 補正予算

問 時間外勤務手当は、人員の配置不足による補正なのか。

答 異動の部分でというところ、人がかわったことにより、多少給料も増額し、それに伴い時間外勤務手当も増えたところもある。

福祉系では、業務が忙しく、時間中に相談業務等が多々あり、実際の事務をするのが時間外になるという傾向があるという認識はしている。

管理職がきちんと働き方についてマネジメントし、体調を崩す職員が出ないように、しっかりと配慮をしていきたいと考えている。

その他

・指定管理者の指定について（燕市吉田老人センター）

産業建設 常任委員会

4項目を審査



燕市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

問 定数を29名にする理由や農業委員の役割に対する認識について伺う。

答 行政の効率化が図られる中、農業委員会もその例外ではない。燕市は農地集積率も高く、農業生産法人の立ち上げが進んでいることなどから定数の大幅な削減も必要ではある。一方で担い手の高齢化などの課題があり、農地の受け手探しなど農業委員の果たす役割は重要と考える。このことを勘案し、公選の委員数は減らした中で、女性委員や農業委員会と利害関係のない委員を加えて29名という定数を提案した。

農業委員の構成や人材について伺う。

答 農業経営者以外も含めた中で、客観的な視点で委員会運営に当たる委員を推薦すべきであろうと考えたい。議決後、来年早々には、募集要綱やチラシを用意し、各関係団体等に積極的な推薦や手助けをお願いしたい。幅広く募集をする中で、若い人や女性が応募してもらおうよう委員からもPRしてもらいながら選考に当たりたい。

農業情勢の見通しや農業委員会の今後の取り組みについて伺う。

答 今後圃場整備率や農地集積率が上がる見通しであり、そうした情勢も踏まえ、今後3年間で委員定数については検証していきたい。また、農業委員には農地利用の最適化の推進に取り組んでほしい。法律に義務づけられた業務についてはしっかりと遂行していくよう、農業委員会と事務局で連携してやっていきたいと考えている。

討論の中で附帯決議を本会議に提出すべきという意見があり、提案理由の説明の後、附帯決議に対する意見の中で、本文中「委員の削減も見据えた中で定数の最適化」という文言があることに反対であるとの意見があり、起立採決の結果、起立多数で発議することに決しました。

平成29年度 一般会計補正予算

問 都市計画費の空き家対策推進事業について、委託料の内訳や跡地について伺う。

答 相続財産管理人の申し立て委託料が50万円、それに係る予納金が100万円である。跡地周辺の道路については、指摘事項を今後の道路計画の参考としたい。

問 予納金の額や審査会の回数、跡地活用については。

答 予納金については、100万円を最大と想定しており、審査会の回数は1回である。跡地の活用については、地域に話をして同意をいただいている。

問 農業振興費の園芸生産促進補助金と観光協会事業補助金について伺いたい。

答 園芸生産促進補助金については、県の補助金を活用し園芸の生産拡大を図る農業者の施設整備を支援するものであり、今回は認定農業者1名が申請し交付決定となった。燕市観光協会事業補助金については、市から派遣されている職員の人員費調整に係る補助金であり、職員の人員費の補正分である。

その他

・平成29年度燕市公共下水道事業特別会計補正予算
・平成29年度燕市水道事業会計補正予算